

第9回 浪江町復興整備協議会特別会議 議事録		
日時	令和3年5月20日(木) 13:32~13:53	
場所	福島県庁本庁舎2階 第二特別委員会室	
復興整備事業	防災拠点整備事業(室原地区)	
出席者	復興庁	福島復興局 参事官 深澤 東和
	農林水産省 (オンライン)	東北農政局 農村振興部農村計画課農村復興指導官 菊池 篤史
	福島県	企画調整部 復興・総合計画課 主幹 遠藤 玄 " 地域政策課 総括主幹兼副課長 後藤 康治 農林水産部 農業担い手課 課長 竹内 孝重 土木部 都市計画課 課長 草野 秀夫 " まちづくり推進課 課長 鈴木 勝徳
	浪江町 (オンライン)	建設課 課長 戸浪 義勝 " 主幹兼中心市街地整備室長 今野 裕仁 " 中心市街地整備室係長 上野 幹一 " 中心市街地整備室副主査 木村 正信 総務課 防災安全係長 横山 芳幸

○協議内容

1. 開会(浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる開催を説明
- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告:公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

2. 議長あいさつ

- ・浪江町復興整備協議会規約第9条第1項により、浪江町長代理人の戸浪義勝建設課長が議長となる。

3. 議事

(議長:浪江町建設課長 戸浪)

それでは、浪江町の現状と課題について、浪江町から説明させていただきます。

(説明者:浪江町建設課中心市街地整備室係長 上野)

それでは、浪江町の現状と課題について説明申し上げます。

【別紙「現状と課題」により説明】

(議長:浪江町建設課長 戸浪)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：浪江町建設課長 戸浪)

それでは、議事に入ります。

浪江町から防災拠点整備事業に係る復興整備計画変更（案）概要について説明願います。

(説明者：浪江町建設課中心市街地整備室係長 上野)

それでは、浪江町復興整備計画変更（案）についてご説明申し上げます。

【浪江町復興整備計画（案）の概要、構想図、総括図等について説明】

(議長：浪江町建設課長 戸浪)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問なし

(議長：浪江町建設課長 戸浪)

意見等無ければ、それでは、土地利用方針については、復興特区法第 49 条第 1 項の規定により、農林水産大臣の許可を得ることとなっております。

東北農政局菊池様、土地利用方針の変更について、同意することに御異議ございませんか。

(東北農政局農村復興指導官 菊池)

異議はございません。

(議長：浪江町建設課長 戸浪)

ありがとうございます。土地利用方針の変更につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

続きまして、福島復興局の深澤様、復興整備計画の変更について何かございますでしょうか。

(福島復興局 深澤)

意見はございません。

(議長：浪江町建設課長 戸浪)

ありがとうございました。以上で議事を終了いたします。

なお、本日協議しました「浪江町復興整備計画変更案」については、5月27日（木）に町HP等で公表したいと考えております。

これを持ちまして、議長の任を解かさせていただきます。円滑な審議に御協力いただきありがとうございました。

閉会（浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野）

○協議結果

- ・東日本大震災復興特区法第 50 条第 3 項の規定に基づき復興整備計画を公表することで、農地転用の許可があったものとみなされる。